

タイ語の必要・義務と確信の意味機能
— /tôŋ/ の用法とその周辺 —

田中 寛

Semantic Structure of Necessity, Obligation,
and Certainty in Thai:
The Contexts and Uses of /tôŋ/

TANAKA Hiroshi

Abstract

Although the question of how to position the modal act of obligation is one of the most important topics for research in linguistic communications, not much research has been done on how an act is viewed as deontic.

The present article describes expressions using the Thai marker /tôŋ/ to express fulfillment of obligation, contrasting them with similar Japanese expressions. An additional use of /tôŋ/ to express certainty is examined by comparing its characteristics with those of /nâa(ca)/ applying a comparative Japanese-Thai perspective. Whereas Japanese prefers periphrastic and indirect ways of expressing obligation and certainty, Thai shows less variation and tends to express obligation and certainty in more straightforward ways.

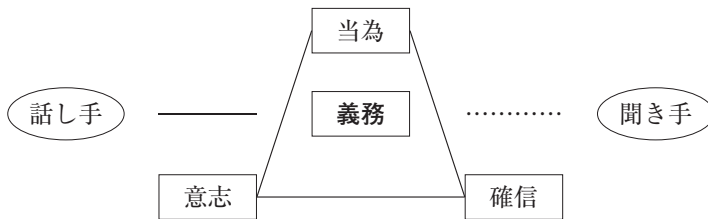
キーワード：義務 確信 モダリティ 事態把握 日タイ対照研究

1. はじめに — “義務モダリティ” の意味構造 —

言語活動における「表出」の諸相は、話し手主体と外在する対象事象への対処の仕方によって多種多様な形態として具現される。文法研究ではモダリティの範疇に属するが、出現・生成のプロセス、およびその動態はさまざまな角度からの検証と考察が必要である。本稿では人間の主観性による事態対処という側面に重きをおき、義務と

確信の交渉をタイ語をベースにして議論を試みるものである。

事態対処をめぐっては事態をどう観察し把握するかにかかるとは、これによって主体による対象の認識のディテールや表現のグラデーションを構成する。事態の把握対処により意志感情の投影も必然的に内在化する。形式、あるいは形態として表出することにより、伝達の所期目的をはたし、双方にとって利益不利益をもたらすことになる。認知意味論の角度から言えば、義務という自己態度、姿勢の拘束が、外的な制約のもとに出現するのか、主体の意志により内的に発動するのかが考察の大きな関心となる。下図のように表出の態度として、「義務」には話し手と聞き手との関わりの仕方、発話状況から、「当為」「確信」「意志」などの言語事実の連携が観察される。



日本語を例にみてみよう。

- (1) a. 国民は税金を納めなければならない。(義務・責任)
- b. 給料日前は節約しなければならない。(当為・自戒)
- c. この試合には是非とも勝たなければならない。(強い意志)
- d. 大学入試は根本的に考え直さなければならない。(当然・必要)
- e. 日本の政治は変わらなければならない。(強い願望)
- f. 学生は勤勉で積極的でなければならない。(期待・規定)
- g. 内海健/金閣を焼かなければならぬ (必然・運命)

このように一口に「義務」、「義務表現」といっても中核的および周縁的成分を念頭におくならば、複数概念の交差するネットワークを構成しており、従来の単独的な研究に加えて、系統的な研究が必要とされる。文があらわす事態成立が望ましい、あるいは必要であるという話し手の認識的判断をあらわす以上、その背後にはさまざまな要因が交錯する¹⁾。状況によっては後述する〈不可抗力〉的事態も内包される。

田中 (2020a, 2020b) では /nâa(ca)/ の用法として「はずだ」「ほうがいい」「べきだ」に対応する表現を考察したが、本稿ではこれにつづく周辺の義務の用法としてタイ語の /tɔŋ/ にみる義務と必要の用法を用例をあげながら考察し、また隣接する確信の用法についても述べて、相互の意味の交渉、重なりについて明らかにしたい²⁾。

2. タイ語における義務の表現

2.1 動詞としての意味機能

タイ語の義務モーダル /tɔŋ/ の研究については、その意味用法の変遷を詳細に考察した高橋(2009)が顕著であるが、本稿では適時参照しながら、とくに日タイ対照の角度から意味用法の記述を試みたい。そもそも /tɔŋ/ は本動詞として「当たる」という意味があり、一般に複合語 /tɛʔ-tɔŋ//thùuk-tɔŋ/、/càp-tɔŋ/ としてあらわれる³⁾。

(2) a. phûu-tɔŋ-bàatcɛp

人 -- 傷 : 負傷者 (←傷に当たった人)

b. tɔŋ chadaa

-- 運勢 : 運勢に当たる

c. tɔŋ krasũn lóm-loŋ pay

-- 銃弾 倒れる 行く : 銃弾に当たって倒れる

d. tɔŋ kan

-- 互いに : 合致する、一致する (←互いに当たる)

(2c)は動詞連動を呈し、/tɔŋ/Vp は一次的動作行為をあらわし、結果事態を以下にもたらず結果構文である。(3)は複合語をなし、定型句化したものである。

(3) a. tɔŋ taa

-- 目 : 目にかなう、魅力的な

b. tɔŋ-cay

-- 心 : 気に入る (←心に当たる)

c. tɔŋ thòt

-- 罰 : 罰を受ける

以上は富田(1998:675)からの引用だが、(3a)(3b)のように被害受身的な意味状況を呈する場合もみられる。「当たる」「触れる」という物理的行為は /tɛʔ/ だけでもあらわされるが、/tɔŋ/ を添えることで具体的な接触状態をあらわす。(4b)の /maa/ は移動動詞の実質的な「来る」の意味を内包しつつ行為者の意志的な接近を示す。(5)のように2語による並列反復構造が慣用的に用いられることもある。その場合、目的語は類義語 (/nũa/「肉」、/tua/「体」)に限定され、多くが四語構成を呈する。

(4) a. yàa tɛʔ-tɔŋ pratuu

禁止 -- ドア : ドアに触れないでください。

b. yàa maa tɛʔ-tɔŋ chǎn

禁止 来る -- 私 : 私に触れないでください。

- (5) khaw phayaayaam khâw maa klây lé? tèt núua tŏŋ tua chăŋ
 彼 努力する 入る 来る 近い と 触る 肉 触る 身体 私
 aw khěen òop chăŋ
 持つ 腕 抱く 私

：彼は私に近寄って来て私の体に触ったり腕を回したりする。

もうひとつの語彙の特徴は /thùuk-tŏŋ/ という複合語に見られる。そもそも形容詞 /thùuk/ は「正しい」「安価な」という意味があるが、合成語になることで、「正しい」「安価な」という意味が後退し、「正確な」(←「正しく当たる」)という別の評価的意味をあらわす。

- (6) kaan-khamnuan khŏŋ thəə mây thùuk-tŏŋ
 こと 計算する の 君 NEG 正確な : 君の計算は正確ではない。

- (7) tŏp kham-thăam yàaŋ thùuk-tŏŋ
 答える 質問 様に 正確な : 質問に正確に答える。

(6)は形容詞としての結果的な評価判断をあらわし、(7)は /yàaŋ/ とともに用いられた、様態副詞としてのふるまいである。

2.2 /tŏŋ-kaan/ の用法

/tŏŋ/ に /kaan/ (「こと」) が後接した一語成分である /tŏŋ-kaan/ は「要る、必要がある」という当然の要請をあらわす。「求める」という意味合いが強い。一般に名詞を目的語としてとる。/tŏŋ-kaan/ は一般に名詞を目的語としてとり、「Xが必要だ、Xが要る」という意味をあらわす。(8)では「外国へ行く」というフレーズが目的格を兼務する主格として表れている。(9)は否定辞 /mây/ を前置して不必要をあらわす。

- (8) pay tàaŋ-prathêet tŏŋ-kaan krapăw dæŋ-thaaŋ mày.
 行く 外国 -- 鞆 旅行する 新しい
 : 外国へ行くのに新しいスーツケースが必要だ。

- (9) an kàw kŏ yaaŋ cháy dâŋ yùu. mâŋ tŏŋ-kaan kŏ dâŋ.
 CL 古いも まだ 使う 出来る いる NEG -- も 出来る
 : 古いのも使えます。買わなくてもいいです。

- (10) khun tŏŋkaan aray khá
 あなた -- 何丁寧詞(女) : 何をお探しですか。(←何が欲しいですか)

- (11) raw tŏŋkaan khwaam-pen-tham nay sãŋkhom
 我々 -- こと COPUする 中 社会
 : 我々は社会の公正を {求める/欲する}。

(10)は店員が客に語りかける常用句である。(11)のように抽象名詞を目的語とすることもある⁴⁾。いずれも「必要とする」の意味で、義務をあらわしているわけではない。

/tɔŋkaan/ は希望願望表現とも交差する性格を持ち、たとえば次の例では動詞句や希望願望をあらわす /yàak(ca)/ との併用が見られる点で特徴的である。

- (12) thâa khun tɔŋkaan/yàak (sòɔp) phàan kôo rian hây nàk khùn
 もしあなた --/-- (試験) 通る も 勉強する CAUS 沢山 なる
 : 合格したいと思うならもっと勉強しなさい。

(12)は動詞句後接の例で、希望願望と義務との交渉が見られる。/tɔŋkaan/ が /yàak/ と同等に用いられているが、(13)のように /tɔŋkaan thii (ca)/ のように関係詞 /thii/ を用いた説明的な表現が選択されることもある。

- (13) thâa khun tɔŋkaan thii ca phàan khun khuan phayaayaam múak khun
 もしあなた -- COMP FUT 通る あなた べきだ 努力する 沢山 なる
 : 合格したければもっと努力すべきだ

なお、抽象名詞 /khwaam-tɔŋkaan/ は「需要がある」という意味の「必要」を表し、所有動詞 /mii/ とともに用いられることが多い。

- (14) [mii/mây mii] khwaam-tɔŋkaan
 [ある/NEG ある] 必要 : 必要・需要が [ある/ない]

2.3 助動詞 /tɔŋ/ の用法

目的、目標に向かって何かをなすことが義務付けられているとき、話し手主体は動詞句に一定の成分を添えて言い表す。その成分は、具体的には助動詞的成分である。

2.1 でみた動詞(形容詞)的用法はむしろ二次的な語彙的成分で、動詞に前置する助動詞的な用法が一次的意味をなす⁵⁾。一般にタイ語では義務をあらわす際、動詞の前に /tɔŋ/ を置いてあらわす。未来時制をあらわす /ca/ を /tɔŋ/ に前置することがあるが、やや丁寧度を増す。以下の例のように義務をあらわし、日本語の「なければならない」に対応する。

- (15) (phǒm/dichán) tɔŋ pay kòon ná khráp
 (私) -- 行く先に 終助詞 丁寧詞 (男)
 : お先に失礼します。

挨拶句として /tɔŋ/ が用いられ、「お先に失礼します」という日本語に相当する。「お先に失礼する」という喫緊の行為は意志が基底にあり、結果として義務的な表現になっているにすぎず、この場合は強いて義務的な「先に行かなければならない」という解釈はむしろ過剰な解釈になる。

/tɔŋ/ には行為主体の人称の制限がないのは日本語と同様である。次の /khun/ 「あなた」は /phǎm/ 「私」でも /kháw/ 「彼」でも成立する。義務は一般に行為の発動を示唆し、注意を喚起することが多いが、タイ語も例外ではない。一般に義務表現はその行為をうながす一定の条件、原因理由が介在するが、常に明示されているわけではない。

一定の文脈、場面によって義務が招来、成立する場合がむしろほとんどといえる。

- (16) *Khun tɔŋ sɔam nâa-kàak bon ruua*
 あなた -- つける マスク 上 機
 : 機内ではマスクをしなければならぬ。

義務の否定、解除は否定詞 /mây/ を前置して用いる。

- (17) *mây tɔŋ rɨp pay.*
 NEG -- 急ぐ 行く : 急いで行かなくてもよい。

次の例では「疑わなくてもよい」(直訳)という /tɔŋ/ の打消しが「のは間違いのない」のように確信に転移していることに注意したい。

- (18) *mây tɔŋ sɔŋsăy læoy wâa man ca nam pay sùu khwaam-khâwcapphit*
 NEG -- 疑う 全く と it FUT 齎す 行く へ 誤解
 : 誤解を生ずるのは間違いのない。

なお、/tɔŋ/ には動詞を後接してフレーズとなったものがあるが、義務的な意味が潜在化している。日本語の義務表現とは意味的なズレが見られる。

- (19) a. *tɔŋ sɔŋsăy*
 --- 疑う : 疑うべき
 b. *tɔŋ hăa*
 -- 捜す : 刑事事件で告訴される
 c. *khǒŋ tɔŋ hâam*
 物 -- 禁ずる : 禁じられた物

2.4 /cam-tɔŋ/, /campen-tɔŋ/ の用法

義務行為を特化し、喫緊の義務とでも称すべき行為の促しには /cam/, /campen/ を前置してあらわされる。「どうしても～しなければならない」という義務行為を強調したもので、/tɔŋ/ の用法と基本的には変わりはない。/cam/ は元来は「覚える」「記憶する」という動詞、/pen/ は「であること」、つまり「義務行為の記憶」という意味から、より意識されたものとなっている。/campen/ は、「必要、不可欠な」という意味を表し、/campen-tɔŋ/ は /tɔŋ/ にくらべてややフォーマルなニュアンスがある。動詞を後接すると「絶対に／どうしても～しなければならない」、形容詞を後接すると「絶対に／どうしても～でなければならない」という必須の意味をあらわす。

- (20) *pay taaŋ-prathêet campen-tɔŋ nam năŋsũudənthaaŋ pay.*
 行く 外国 -- 持つ パスポート 行く
 : 外国に行くにはパスポートを持って行かなければならぬ。

- (21) *thammay campen thîi-năŋ cháŋ-thurákit*
 何故 -- 座席 ビジネスクラス : 何故ビジネスクラスの席が必要か。

否定表現は /tɔŋ/ と同様に否定詞 /mây/ を前に置いてあらわす。

(22) a. mây campen-tɔŋ dii thīsùt

NEG -- いい 最も : 完璧である必要はない。

b. mây campen kôo dâi

NEG -- も できる : 必要ではない。別にいいです。

抽象名詞 /khwaam-campen/ は不可欠な、必要性をあらわす。

(23) [mii/mây mii] khwaam-campen.

: 必要がある／必須ではない

2.5 /khuan(ca)/ による当為的義務表現

当為をあらわす /khuan(ca)/ も状況によっては義務に準ずる表現となる。日本語では「べきだ」のいい方に相当するもので、/tɔŋ/、/campen/tɔŋ-/ にくらべて助言的な趣がある。否定をあらわす際は同様に否定詞 /mây/ を /khuan(ca)/ の前においてあらわす。この場合、隣接した当為・当然をあらわす /nâa(ca)/ の使用は一般的ではない(田中 2020a, 2020b)。

(24) khun khuan kha?yǎn rian phaasǎa-thay

あなた -- 勤勉な 学ぶ タイ語
: あなたは真面目にタイ語を勉強すべきだ。

(25) tɔɔn-nii mây khuan-ca pay-thiaw ameerikaa

今 NEG -- 旅行する アメリカ
: あなたは今アメリカに旅行に行くべきではない。

(26) a. khun khuan sǎy nâa-kàak

あなた -- つける マスク

b. thəə sǎy nâa-kàak dii kwàa

あなた つける マスク いい より
: あなたはマスクをするべきだ。

(26a) は強い警告、(26b) は助言というレベルをあらわしている。

3. 間接的、客観的な義務表現

英語の /have/ に見るように一般にある概念の所有によって、当該事態への判断遂行をうながす言い方がタイ語にみられる。日本語の推量をあらわす「かもしれない」「だろう」に対して「可能性がある」「かねない」、様態をあらわす「らしい」「そうだ」に対して「気配だ」「模様である」という言い方が存在するのは、事態を主観的にとらえる一方で客観的に把握、伝達しようとする関心に支えられている。義務表現にも

数種類の表現の位相がみられる。なお、ここでいう間接的、客観的というのは、説明的という意味でも用いている。

3.1 「必要がある」「義務がある」などに対応するタイ語表現

本節では「なければならない」に準ずる、間接的ともいえる必要表現「必要がある」および義務表現「義務がある」などの言い方に対応するタイ語表現を瞥見する。こうした類義表現は他の外国語にもみられる現象で、同じ義務行為であっても直接的、個別的な促しに対し、一般的、不特定多数を相手に発する、といった違いがみられる。

(27) a. 今日は病院へ行かなければならない。

英語：I have to go to the hospital today.

中国語：我今天必須去医院。

b. 今日は病院に行く必要がある。

英語：I need to go to the hospital today.

中国語：我今天需要去医院。

タイ語では「必要がある」については所有・存在をあらわす動詞 /mii/ を用いて「必要」をあらわす抽象名詞 /khwaaam-campen/ 「必要」を中心語として、それに後接する関係詞 /thii/ を介して説明を続けるといった構造をなす。以下、日本語→タイ語の対応順とする。

(28) 会議の進め方を見直す必要がある。(個別的)

raw tŋ thópthuan wíthiikaan prachum

我々 -- 見直す 方法 会議

(29) 会議の進め方を見直すことが必要だ。(一般的)

campen-tŋ thópthuan wíthiikaan prachum

-- 見直す 方法 会議

類義語の /náathii/、/kaará?náathii/ を用いて同様の /mii/ 形式でいい表される。(33)のように /tŋ/ もともなうことがある。

(30) あなたはマスクをする義務がある。

khun mii nâa-thii sŋam nâa-kàak.

あなた ある 義務 つける マスク

(31) 行く義務がある。(；行かなければならない義務がある)

chăn mii kaará?-náathii thii ca tŋ pay

私 ある 義務 関係 will -- 行く

さらに(32)のように「責任」/khwaaam-rápphi?chôp/ を用いて表すこともある。

- (32) 彼には支払う責任がある。

kháw mii khwaam-rápphi?chôp thii ca cáay sāmrap man
 彼 ある 責任 関係 FUT 払う ために それ

3.2 「求められる」などに対応するタイ語表現

次に動詞語彙を用いた義務に準ずる表現をみてみよう。日本語では「求められる」などに対応する表現である。報道文などに多くみられ、主体の意見、希望や要望を述べる際に用いられる傾向がある⁶⁾。

「求められる」的な言い方は日本語では自発的な意味が感じられるが、タイ語ではそのニュアンスをあらわすことは難しいようである。

- (33) a. 政府には安全対策がもとめられる。

rátthabaan ca tōj cháy māttrakaan dāan khwaam-plòtphay
 政府 FUT -- 使う 対策 方面 安全

- b. 政府には改善策が求められている。

rátthabaan mii khwaam-campen nay kaan-pruŋ-pen
 政府 ある 必要 で こと - 改善する COPU

類義的な「せまられている」に対応するタイ語表現では受身をあらわす /thùuk/ が動詞 /baŋkháp/ に前接し、さらに使役助動詞 /hây/ を連結させて用いられる。

- (34) 彼は借金の返済をせまられている。

kháw thùuk baŋkháp hây tōj chótchay
 彼 PAS 強制する CAUS -- 返済する

- (35) 彼は責任を迫られている。

kháw thùuk kòt phūa rāpphitchôp
 彼 PAS 押すために 責任を取る

3.3 「欠かせない」「不可欠」などに対応するタイ語表現

主部を受けて、その結果を繫動詞 /pen/ を用いた /pen sīŋ-campen/ という述部成分であらわす。

- (36) a. 議論が欠かせない

kaan-sōnthanaa pen sīŋ-campen
 こと - 会話する COPU こと - 必要な

- b. 協力が欠かせない

khwaam-rūammuuu pen sīŋ-campen.
 こと - 協力する COPU こと - 必要な

3.4 「義務付ける」「義務付けられる」に対応するタイ語表現

義務行為には当事者に対する発動者の存在とそれを受けて実行する主体とが存在する。「義務付ける」という行為にはこの両側面があり、ヴォイスが成立することは義務モーダルの興味深い事実であろう。まず、能動態「義務付ける」をみてみよう。タイ語インフォーマントによれば、二種類の対応が可能である。(37)は、その結果、「社員は上司の指示で残業しなければならない」という行為を必然化する。

(37) 上司は社員に残業を義務付ける。(→社員は働かざるを得ない)

- a. phû-cátkaan mii khamśāṅ hây phaʔnákjaan thamjaan lûaṅ weelaa
 上司 ある 命令 CAUS 社員 働く 超える 時間
- b. phû-cátkaan kamnòt hây phaʔnákjaan tōṅ thamjaan lûaṅ weelaa
 上司 指示する CAUS 社員 -- 働く 超える 時間

(37a)では所有動詞 /mii/ を用いた表現であり、(37b)は使役助動詞 /hây/ とともに義務を明示する /tōṅ/ を併用し、「残業しなければならなくさせるように指示した」(直訳)という意味的な構成になっている。/kamnòt-hây/ は次の /banḵháp-hây/ と同様に強制使役とされる⁷⁾。

(38) 雇用主はあなたに残業を強いられることはないと言った。

- naaycāaṅ bòok wāa mây mii kaan banḵháp hây khun thamjaan lûaṅ weelaa
 雇用主 言う と NEG ある こと 強制する CAUS あなた 働く 超える 時間

(39) 先生は学生に論文の発表を義務付ける。

- a. aacaan kamnòt hây náksũksāa tōṅ namsaʔnǎo ṅaan-wícay
 先生 強制する CAUS 学生 -- 発表する 論文
- b. aacaan kamnòt hây kaan-namsaʔnǎo ṅaan-wícay pen nāathīi
 先生 強制する CAUS こと - 発表する 論文 COPU 義務
 thīi náksũksāa tōṅ bathibàt
 COMP 学生 -- 実施する

(39b)は(39a)をより分析的に述べているが、いずれも /tōṅ/ によって義務行為を差し向けていることに注目したい。(40)は、受動態「義務付けられている」の例である。所有動詞を用いる述べかたと、上例の使役助動詞 /hây/ に代わって受身助動詞 /thùuk/ が用いる述べかたの二種類がある。

(40) 学生は論文の発表が義務付けられる。

- a. náksũksāa mii nāathīi tōṅ namsaʔnǎo ṅaan-wícay
 学生 ある 義務 -- 発表する 論文
- b. náksũksāa thùuk kamnòt hây mii nāathīi tōṅ namsaʔnǎo ṅaan-wícay
 学生 PAS 強制する CAUS ある 義務 -- 発表する 論文

(40b)は同じく(40a)をより分析的に述べたもので、フォーマルなニュアンスが感

じられる。(40b)の /mii-nàathîi/ (義務がある) は省略が可能である。

4. 「消極的義務」の遂行

従来、義務という概念には二つの事態把握の態度が指摘されている。ひとつは積極的なかつ主体的な働きかけによるもので、「どうしても」という喫緊の必要性にかられた行為である。一方、気乗りのしない、消極的に「いやいやながら」、あるいは受動的に受け容れる義務がある。前者を主体内部から発生する〈内発的義務〉とすれば、後者は外部の影響によって触発される〈外発的義務〉と称することができる⁸⁾。前者は「せざるをえない」に代表される言い方で、その周辺には「余儀なくされる」「はめになる、はめにおちいる」といった言い方がある。こうした状況をタイ語ではどういいあらわされるのだろうか。

4.1 /mây mii thaaj lúak.../ の用法

タイ語では次のように所有動詞 /mii/ を「方法・手法」をあらわす /thaaj/ を用いてあらわす。また、/lúak/ (「選ぶ」) という動詞に /nòk-càak.../ 「～をのぞいて」を後続に添えて用いられる。分析的に「選ぶ道がない」というわけで、「免れない」「避けられない」という意味で、日本語の「ざるをえない」に相当する⁹⁾。

(41) a. chán mây mii thaaj lúak tèt tɔŋ khít kiaw kàp man
私 NEG ある 方法 選ぶ のみ -- 考える 関する と それ
: 私は (それを) 考えざるを得ない。

b. chán mây mii thaaj lúak nòk-càak tɔŋ khòthòot.
私 NEG ある 方法 選ぶ 以外に -- 謝る
: 私はあなたに謝るざるを得ない。

(42)の例は「はめになる」に近い意味を持ち、消極的な義務を含意した言い方である。結果的に当該行動の発動を要求される意味では主体にとって、不満、不利益をもたらす。前件では当該事態をもたらす偶発的な事由、事態が述べられるのが普通であるが、結果本体だけが事実として述べられることも多い。

(42) ca càt hây phúua tamni?
FUT 処する CAUS 為に 罪 : 責任を負わされるはめになる。

次の(43)の例のように、受動態マーカー /thùuk/ と強制使役 /baŋkháp-hây/ を併用した言い方も見られる。また、(44)のようにタイ語では /thùuk/ を用いずにあらわされることもある。行為者主体という視点が優先されたものだろう。

(43) kháw thùuk baŋkháp hây càay ɲən pen camnuan mâak
 彼 PAS 強いる CAUS 払う 金 COPU 数 多い
 : 彼は高額を支払わされるはめになった。

(44) phúak-kháw ca tham phúa càay sǎmráp man
 彼ら FUT する ために 払う ために それ
 : 彼らは弁償させられるはめになる。

「しかたなく」「運悪く」「やむなく、やむをえず」に相当する言い方もある。次の例は /mây mii thaaj lúak/ と /tɔŋ/ を併用した言い方となっている。

(45) chán may mii thaaj lúak tɛ tɔŋ tham chên-nán
 私 NEG ある 方法 選ぶ が する そのように
 : 私はそうせざるを得なかった。

「やむをえない」も所与の消極的な義務をあらわす。その用法には二種類あり、次の (46a) では逆条件の /mée waa ca/ を用いた言い方、(46b) では関係詞 /thii/ を用いた言い方である。いずれも /liik-liaj mây dáy/ (「避けられない」) を用いた表現となっている。

(46) a. mée waa ca thùuk yóklôok tɛ kɔo liik-liaj mây dáy
 ても FUT PAS 中止する が も 避ける NEG できる
 : 中止になってもやむを得ない／仕方がない。

b. man liik-liaj mây dáy thii ca riak waa pit
 それ 避ける NEG できる COMP FUT という 止める
 : 中止になるのはやむを得ない／仕方がない。

(47) a. liik-liaj mây dáy mée-waa-ca thamhây kòet fanfuan
 避ける NEG できる ても CAUS 起こる 反撥
 : 反発を招いてもやむを得ない／仕方がない。

b. liik-liaj mây dáy thii ca thamhây kòet fanfuan
 避ける NEG できる COMP FUT CAUS 起こる 反撥
 : 反発を招くのはやむを得ない／仕方がない。

次の例は日本語では「のは避けられない、免れない」という不可抗力な事態発生をもって、所与の消極的な義務をあらわしている。これも間接的義務行為である。(48)は「戦争は避けられないものである」という説明型の言い方になっている。

(48) sɔŋkhraam pen sɔŋ thii liik-liaj mây dáy
 戦争 COPU もの COMP 避ける NEG できる
 : 戦争するのは避けられない。

次も「を禁じ得ない」「を禁じないわけにはいかない」に相当し、義務が不可能的な事態との重なりがみられる。不可避の事態を意味する。(49)は /tɛɛ/ の限定的機能を

援用し「落胆することしかできない」という意味をあらわす。また(50)は「禁じたけれども(それが)できなかった」という表現になっている¹⁰⁾。

(49) chán mây sãamâat chûay tề thoon-thée
私 NEG 可能な 手伝うが 落胆する : 私は落胆を禁じ得なかった。

(50) chán hâam kee mây dây.
私 禁ずる 笑う NEG 出来る : 私は失笑を禁じ得なかった。

4.2 “不可抗力的義務”の発生

自己コントロールが制約され、もっぱら外部の規制によって遂行を託される場合を見てみよう。ここでは“不可抗力的義務”とひとまず名づけるが、一般に外発的な影響、指示によって、行為者自身には迷惑、不利益にかかわる行為である。総じて、不満な心的状況が浮き彫りにされる。厳しい規制のいかんは、文化生活にも反映されることもあり、この比較はコミュニケーションの理解上、重要な作業となる。以下の例は日本語では「余儀なくされる」の言い方に相応するものである。

(51) phûak-khâw thùuk banjháp hây tộg gót-wén càak kaan yápyán cháŋ-cay
彼ら PAS 強いる CAUS -- 除く からこと 我慢する 仕方なく
: 彼らは自肅を余儀なく{される/させられる}

(52) raw thùuk banjháp hây thôoy
我々 PAS 強いる CAUS 後退する : 我々は後退を余儀なくされた。

5. タイ語における確信の表現

/tộg/の二義性、すなわち「義務」も「確信」もどちらも“圧力”をもたらす意味で共通している。以下、「確信」をあらわす用法を瞥見する。構文的には「義務」をあらわす場合と変わりはなく、場面的な理解にゆだねられる。なお、明確にあらわすために副詞/nê:/「きっと」、/nêe-nêe/「必ず」を文末に用いることも多い。

(53) aacaan tộg ma nêe-nêe
先生 -- 来る きっと : 先生は来るにちがいない。

田中(2020a, 2020b)では/nâa/nâa-ca/が日本語の「はずだ」に対応して主体の確信をあらわす表現を考察した。タイ語の確信に関する表現には/tộg/、/kuan(ca)/、/nâa(ca)/、の三種類があり、それぞれ異なるニュアンスを有する。

(54) a. khâw tộg yùu thii bân
彼 -- いる で 家 : 彼は家にいるはずだ。(話し手の確信)

b. *kháw khuan-ca òk pay léew*

彼 -- 出る 行く PRE

：彼はすでに出かけたはずだ。(予定、約束に従った当然の遂行)

c. *kháw nâa-ca òk pay léew*

彼 -- 出る 行く PRF

：彼はすでに出かけているはずだ。(話し手の期待)

確信をあらわす場合は動詞句のほかに形容詞句でもかまわない。

(55) *kraʔpaw bay-níi tɔŋ pʰeɛŋ nêe*

鞆 CL この -- 高いきつと : このバッグはきつと高いにちがいない。

/mây mii thaaj/ は確信の否定「はずがない」をあらわす。

(56) *mây mii thaaj thîi naay mây rúu ròk*

NEG ある 方法 COMP 貴方 NEG 強調 : あなたが知らないはずがない。

(57) のように簡潔に「できない」という断定表現が用いられることも少なくない。

(57) *Nákrianmatthayom-tôn mây sâmaat kêe panhâa nii dâi*

中学生 NEG 可能な 解く 問題 この できる

：中学生にこの問題は解けるはずがない。(→解けない)。

6. 小結

以上、紙面の制約のため、基本的な用法について概観したが、日本語の「わけにはいかない」「しかない」「ほかない」「のみだ」といった制約の強い意志表現にも連続して行く。さらにその延長にあるのが、確信の表現である。/tɔŋ/にはこの確信の言い方が一方では顕著であり、英語の /must/ の用法と似た性質が見られる。確信、必然については概略を述べるにとどまったが、「のはまちがいない」「に決まっている」「のは必至だ」「(でき)っこない」などとの対照比較については別稿を用意したい。

2019年暮れに中国武漢で発生した新型コロナウイルス(COVID19)は世界各地に拡散拡大した。感染防止策としてマスク着用の義務をめぐり、自由主張、権利、責任もからんでさまざまな議論、衝突が発生していることは周知の事実である。当該要請に対して「べき」か「なければならない／なくてもよい」のか、「ほうがいい／ないほうがいい」のか行為判断の選択にはさまざまな規定要因が関わる¹⁰⁾。そこには文化的な解釈、習慣の相違も当然ながら配慮しなければならない。義務表現の研究の現実性、多面性を問われる所以でもある。近年、研究の進む主観的、客観的把握の観点からの検証も重要である(池上2020)。「ではすまされない」「ないではおかない」などの、義務表現の周辺にある形式をめぐって、日本語とタイ語の対照比較にも興味をもたれるが、いずれも今後の課題としたい。

注

- 1) 一方の望ましくない、不要(許可)などの認知的判断も含まれるが、ここでは詳しく立ち入らない。また、日本語の「なくてはならない」「ないといけない」「なければならぬ」などのバリエーションは言及せず、「なければならぬ」をもって代表とする。
- 2) 以下、日タイ対照研究の観点からの考察を行う場合、タイ語文を対象とする場合はタイ語文を、日本語との対応については日本語文を提示するが、主として前者に従う。タイ語のインフォーマントとしてピヤトーン・ケウワッタナ氏(タイ国日本大使館)のご協力を得た。タイ語用例の提供、および適切性チェックなども含め記して感謝申し上げる。なお、用例は各種タイ語テキストなどから採集した。
- 3) タイ語用例のグロスは以下の通り。タイ語の音標文字は概ね田中(2004)にしたがう。
COPU: 繫動詞 FUT: 未来 PST: 過去 PERF: 完了 NEG: 否定 CAUS: 使役
PAS: 受身 CL: 類別詞 COMP: 関係代名詞 Q: 疑問マーカー PF/PM: 女性丁寧詞/男性丁寧詞
- 4) /khwam/ は形容詞、動詞に前置する接頭辞で、抽象名詞(「高い」→「高さ」,「考える」→「思考」)を構成する。一方、/kaan/ は動詞のみに前接する接頭辞で、動名詞を構成する。所有動詞 /mii/ との複合用法は慣用的な用法の一つである。
- 5) /hây/ や /thùuk/ が本動詞「あげる」、形容詞「正しい、安い」の意味と同時に動詞句に前置して使役態「サセル」文や受動態「ラレル」文を構成する用法をもち、また方向移動動詞である /pay,maa/ 「行く、来る」と「ていく、てくる」、/sia/ 「悪くなる」と「てしまう」、/phit/ 「間違う」と「し間違う」、/yâak,ñây/ 「難しい、易しい」と「～にくい、～易い」のように動詞に後接して補助的な意味をあらわす特徴に見られるように、前節が後接かのちがいはあれ、/tôn/ も本動詞の機能と助動詞的機能の双方を有する。
- 6) 「求められる」「避けられない」などのヴォイスの要素が内在する日本語のモーダルな表現については田中(2013)を参照。
- 7) 強制使役を含む /hây/ の諸相については、田中(2008)、田中(2018)を参照。
- 8) 必然性を招来する背景、環境として田中(2020b)では「ずにはいられない」〈内発的起因〉、「ずにはおかない」〈外発的起因〉の例を挙げている。
- 9) 日本語と同様に /camcay/ 「いやいやながら(引き受ける)」「やむをえず(同意する)」を動詞句に前置して消極的義務をあらわすこともあるが、/camcay tôn/ のように /tôn/ をともなうのが一般的である。
- 10) こうした判断の選択性については、日本語のモダリティにおける意義づけとともに森山(1997)の研究が重要であるが、文化的、思考発想の習慣なども投影されている。

附記: 掲載にあたっては査読者から有益なご意見をいただいた。また、編集委員会より英文の校閲をいただいたことにあわせて深謝申し上げます。

参考文献

- 池上嘉彦 (2020) 「事態把握」、池上嘉彦・山梨正明編『認知言語学Ⅱ』ひつじ書房
- 須田義治 (1991) 「なければならぬ」の文『日本語学科年報』13 東京外国語大学
- 高橋清子 (2009) 「タイ語の動詞 tɕj の歴史的変化：義務モーダルの文法化・多機能性に関する事例研究」『日本言語学会第 138 回大会予稿集』148-153
- 田中寛 (2004) 『統語構造を中心とした日本語とタイ語の対照研究』ひつじ書房
- 田中寛 (2012) 「タイ語の多機能的助動詞 /hây/ の用法について」『語学教育研究論叢』28 大東文化大学語学教育研究所
- 田中寛 (2013) 「ヴォイスの中核とその周辺—新しい文法研究をめざして—」、『日中言語対照研究論文集』第 48 号
- 田中寛 (2018) 『日タイ対照研究の諸問題 構文と意味の構造』語学教育フォーラム第 33 号 大東文化大学語学教育研究所
- 田中寛 (2020a) 「タイ語の機能辞 /nâa/ の語彙的機能と構文的機能」『日タイ言語文化研究』第 6 号 日タイ言語文化研究所
- 田中寛 (2020b) 「タイ語の機能辞 /nâa/ の意味拡張：語彙的成分から機能的成分へ」『語学教育研究論叢』第 37 号 大東文化大学語学教育研究所
- 田村直子 (1999) 「ナケレバナラナイの用法と命題要素とのかかわり」『日本語教育』101
- 仁田善雄・森山卓郎・工藤浩 (2006) 『日本語の文法 3 モダリティ』岩波書店
- 日本語記述文法研究会編 (2003) 『現代日本語文法(4) 第 8 部モダリティ』くろしお出版
- 森山卓郎 (1997) 「日本語における事態選択形式—「義務」「必要」「許可」などのムード形式の意味構造—」『国語学』188
- 吉田英人 (2008) 『タイ語の基本』三修社

Richard Noss *Thai Reference Grammar*, Washinton Foreign Service of State 1064

Udom Warotomsikkhadik *Thai Syntax An Outline* Mouton 1972

裴晓睿・薄文澤 (2017) 《泰語語法》北京大学出版社

グループジャマシイ (1998) 『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版
(タイ語版：プッサパー・バンチョンマニー他訳 2012 同)

Mary R HASS *THAI-ENGLISH STUDENTS DICTIONARY* STANFORD, CALIFOR-NIA 1964

富田竹二郎 (1990) 『タイ日辞典』(改訂版) 養徳社